

## 2-6. 熊本市

1. 取組の全体像	
1. 自治体の概要	
①	自治体名 熊本市
②	担当部局名 健康福祉局 福祉部 健康福祉政策課
③	人口 731,448(人) <2023.1>
④	自治体内連携 庁内連携部局 福祉部 健康福祉政策課・高齢福祉課、障がい者支援部 障がい保健福祉課・精神保健福祉室・こころの健康センター、子ども未来部 子ども政策課・保育幼稚園課・子ども若者総合相談センター、保健衛生部 健康づくり推進課・国保年金課 等 庁内連携内容 ※会議体、情報共有 令和3年4月より、「孤独・孤立対策健康福祉局プロジェクトチーム」を組成し、孤独・孤立対策に関する意見交換や情報共有、方針の検討等を実施
2. 形成をめざす地方版連携PFの姿	
①	従前の取組 ※重層の取組、外部組織連携、地域コミュニティ形成等
	調査
	構想・方針
	体制
②	実現したい状態 ※構築する仕組み/支援対象の住民を取り巻く環境
	評価・検証等
3. 地方版連携PFにおける連携体制	
①	連携先 支援団体名 特定非営利活動法人 くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(KVOAD)、特定非営利活動法人 でんでん虫の会、一般社団法人 minori ほか 選出・打診時の工夫 ・ 火の国会議構成メンバーを協議体(既設/新設) 新設予定
②	支援団体との連携内容 ・ 個別ケースにおける連携・相談支援、平時における情報や知見の共有等。 ・ その他、孤独・孤立に関する情報共有・意見交換。

#### 4. PF 連携による価値や工夫\_考え方

- ・ 熊本地震を契機に発足した民間支援団体間での連携体制(火の国会議)が被災者支援の活動を行う中で、被災者・市民の「孤独・孤立」という観点の重要性を認識し、PF 構築の構想が民間主導で芽生えた。
- ・ 民間の支援団体が PF を主導することで、本人からの申請によらない、要支援者への積極的なアウトリーチが可能に。
- ・ PF は、個別ケースにおける(個人情報を含む)情報の共有、適切な支援者とのマッチングや、複数支援者間での協働の促進を意図して設立する。

#### ◆詳細情報：当該自治体における従前の取組

##### 【火の国会議】

- 平成 28 年の熊本地震を契機に発足した被災者支援のための民間の会議体。以降、火の国会議を通じて NPO 等の支援団体や行政の間で情報共有・連携が行われてきた。主催はくまもと災害ボランティア団体ネットワーク (KVOAD : Kumamoto Voluntary Organizations Active in Disaster)。
- 令和 3 年からは、火の国会議内で「孤独・孤立に関する勉強会」が開始され、令和 4 年 4 月からは、支援団体・行政が参加する孤独・孤立に特化した「孤独・孤立連絡会」が行われている。火の国会議の協力団体は 300 程度ある (詳細は KVOAD ホームページを参照のこと)。

図表 「火の国会議」イメージ図



出所) KVOAD ホームページ

**【孤独・孤立対策健康福祉局プロジェクトチーム】**

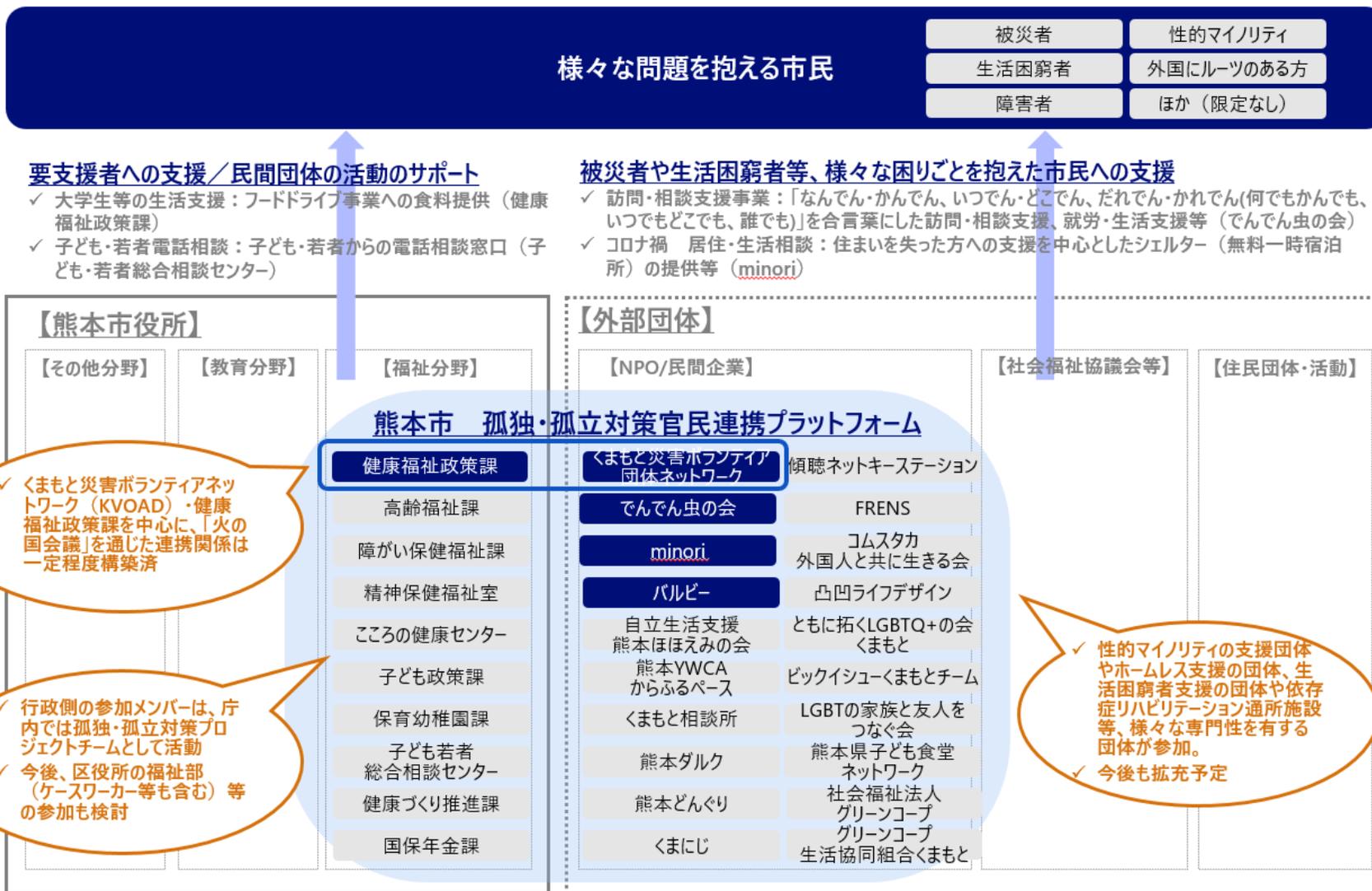
- 令和3年度から、市の健康福祉局内で、孤独・孤立対策に関するプロジェクトチームを組成し、活動を行っている。
- 令和3年度の活動としては、火の国会議主催の孤独・孤立に関する勉強会（7回）への参加のほか、コロナ禍における大学生等の生活支援（2回）、行政職員や地域包括支援センター職員等を対象とした研修の開催（1回）等を行った。

図表 「孤独・孤立対策健康福祉局プロジェクトチーム」構成員（令和3年度時点）

No.	局	部	課（室）
1	健康福祉局	福祉部	健康福祉政策課
2			高齢福祉課
3		障がい者支援部	障がい保健福祉課
4			精神保健福祉室
5			こころの健康センター
6		子ども未来部	子ども政策課
7			保育幼稚園課
8			子ども若者総合相談センター
9		保健衛生部	健康づくり推進課
10			国保年金課

## 2. 連携 PF イメージ

### 5. 連携プラットフォームのイメージ図



## ◆詳細情報：連携プラットフォームの内容説明

(前頁の「連携プラットフォームのイメージ図」に対応)

### 【取り扱う問題】

- ・ 市のこれまでの事業にてカバーできていない人、従来の施策では支援の網から漏れてしまう人の全員を対象とするという考えの下、特定の対象に焦点化することはあえてせず、広く「孤独・孤立」に陥っている人を対象とする。

### 【背景・方針】

- ・ 市内では、令和3年度から孤独・孤立対策プロジェクトチームを組成している。メンバーは福祉部・障がい者支援部・子ども未来部・保健衛生部の課。この市内プロジェクトチーム内で、孤独・孤立に関する取組は一覧化・整理している。
- ・ 民間では、「火の国会議」を母体に、令和4年4月から孤独・孤立に関する連絡会（行政も参加）を定期開催している。
- ・ 「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」は、個別ケースについての要支援者と支援者のマッチングや、具体的な対応の検討・協働による支援の実施を行う場として設定し、立ち上げる。これは、一般的な情報や知見の共有等はかなりの程度「火の国会議」にて実現しているためである。

### 3. 試行的事業一覧

#### 6. 本年度に取り組む試行的事業の概要

試行的事業のポイント・工夫		<ul style="list-style-type: none"> <li>民間主導で立ち上がった「火の国会議」を母体に、PF の連携体制を強化。</li> <li>被災者支援にも孤独・孤立という観点を導入。</li> </ul>				
	事業名称	事業内容	目的/期待効果・KPI		実施時期	発注先
①	官民連携 PF 体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO 団体を主体とした「孤独・孤立対策 PF」の設立</li> <li>行政内における孤独・孤立対策プロジェクトチームの拡張及び窓口連携の強化</li> <li>新規の団体の立ち上げ／既存の会議体等をベースに連携等、具体的な方法を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO 団体のコアとなる団体を中心に連携する NPO 団体(まずは 20~30 団体程度)を PF に登録し、NPO 間の情報連携を実施する</li> <li>行政内における PT(現在は健康福祉局→全庁内)を拡張し、窓口連携によるワンストップ対応を実施する</li> </ul>	成果検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>12月:関係者調整</li> <li>1月:参加団体募集、行政内 PT 周知、PF の詳細の検討</li> <li>2月:参加団体決定、行政内連絡会議、PF の詳細の検討</li> <li>3月:PF 設立、行政内窓口連携</li> </ul>	—
②	孤独・孤立対策 PR	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民等に向けた「孤独・孤立プラットフォーム」等のリーフレット作成</li> <li>NPO 団体の支援できる活動内容紹介</li> <li>行政相談窓口紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>孤独・孤立への理解や相談先等のリーフレットの作成。</li> <li>官民連携 PF に参加する NPO 団体の支援内容をまとめ、市民や関係者等への周知及び連携体制の強化を行う。</li> </ul>	成果検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月:内容検討</li> <li>2月:関係機関取材、原稿案作成、入稿</li> <li>3月:印刷</li> </ul>	熊本県窓口二協会
③	社会福祉団体等への勉強会、研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内関係者、NPO 関係者等、組織の職員向けの勉強会・研修会の実施</li> <li>民生委員・児童委員に向けた研修会の実施</li> <li>将来的には、福祉にかかわる市民への勉強会、研修の実施も検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における見守り活動を中心に行う民生委員等に「孤独・孤立対策」に関する集合研修を行う。</li> <li>事業の理解を得るとともに孤独・孤立となる対象者の発見、支援へのつなぎを行ってもらう。</li> </ul>	成果検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月:内容検討</li> <li>2月:内容検討、日程・会場検討、周知</li> <li>3月:イベント開催</li> </ul>	熊本シティエフエム

#### 7. 次年度以降に向けた事業等の案 ※PDCA サイクルに照らして次年度以降に取り組んでいく事業イメージ(あれば)を列挙

- 試行的事業内で作成したリーフレットを用いた広報や、市の HP 内での専用ページの作成等。

#### 8. 孤独・孤立対策を公表した際の反響

- 社会福祉団体等への勉強会、研修について、熊本経済新聞に記事が掲載された。
- リーフレットは令和 5 年度以降配布予定。

◆詳細情報：試行的事業の実施結果

【官民連携 PF 体制強化】

- 庁内はプロジェクトチームの加盟課、庁外は KVOAD をはじめとする 20 団体が参加する予定。
- 個人情報共有の仕方や、アウトリーチの方法について、他自治体の事例も調査しながら検討。

図表 官民連携 PF 体制強化：個別ケースにおける支援プロセスとそれに関する課題 検討資料抜粋

	要支援者との初期接触	初期対応／他機関紹介	課題と対応策の詳細検討	役割分担・協働による支援の実施
基本的な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 既存の窓口等で相談受付</li> <li>➢ 別分野の活動チャンネルから要支援者の存在を確認（学校、防災活動、水道メーター等）</li> <li>➢ 行政側から働きかけてニーズ収集（アウトリーチ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 当該機関・部署・団体業務の枠内で対応・支援実施</li> <li>➢ または、連携可能な機関を紹介して引継ぎ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 初期対応結果を踏まえて、継続支援の方向性を検討（原因の特定、必要な継続支援の内容等）</li> <li>➢ 必要に応じ、他部署や他機関も継続的な検討に参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 左記の詳細検討を受けた実際の支援実施</li> <li>➢ 支援結果をフィードバックし、継続的な検討に反映</li> </ul>
目指す状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 支援を必要とする人と相談窓口・支援とのアクセスが常時保たれている状態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 連携可能な機関とその専門性・役割が可視化され、円滑に引き継げる状態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 問題の解決に向けたリソースを横断的に総動員できる体制が構築されている状態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 適切な機関による支援がなされ、支援の経過や結果が共有されている状態</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 気軽に相談をしにくい窓口の受付形式がある</li> <li>➢ 別分野で把握した要支援者情報が共有されない</li> <li>➢ 自ら行政とつながり支援を要請できない市民がいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 連携可能な機関・団体の存在が不明</li> <li>➢ 相談内容に応じ適切な紹介を行うための知識が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 継続的な検討・対応が困難（対象者の卒業等）</li> <li>➢ 他部署や他機関にアプローチするチャンネルがない</li> <li>➢ 他部署や他機関と、過去対応経緯等の情報が共有されていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 他機関への指示・命令・報告の強制力が弱い</li> <li>➢ 多忙な担当者が、継続的に状況を確認することができていない</li> <li>➢ 上記を複数機関で共有する会議の時間が取れない</li> </ul>
方法論	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ チャット形式等多様な形式の相談窓口提供</li> <li>➢ 行政側から積極的にアプローチ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 連携可能な機関情報の棚卸し、一覧化・整理個人情報含む適切な引継ぎ方法の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 検討に参画可能な機関・担当者の把握と信頼醸成個人情報含む適切な情報連携方法の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 支援の経過や結果等が適切に共有される仕組の構築個人情報含む適切な情報連携方法の確立</li> </ul>

図表 官民連携 PF 体制強化：アウトリーチの方法についての検討資料抜粋

	働きかけの対象	概要	事例
①	当事者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 孤独・孤立に陥っている本人に対するアプローチ</li> <li>・ HPや広報等による従来型の周知のほか、個別訪問を行っている自治体もある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長久手市</li> </ul>
②	周囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 孤独・孤立をしている人に気づく可能性のある、当事者の周囲に対して働きかけるアプローチ</li> <li>・ 地域住民に働きかける方法や、事業者等に働きかける方法がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長久手市</li> <li>・ 福岡市東区城浜校区</li> </ul>
③	庁内関係者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内の、(孤独・孤立ではない) 様々な窓口業務の担当者に対するアプローチ</li> <li>・ 窓口業務担当者が、業務で接した市民について適切に判断し、必要な機関につなげるようにすることを目指すもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 座間市</li> </ul>

### 【孤独・孤立対策 PR】

- 市民等に向けたリーフレットの素案を作成。
- リーフレット素案について、支援団体から意見を聴取。下記のような意見が得られた。
  - 今回のリーフレットでは 20 団体になったがまだ力になってくれる団体は多数ある。今回のリーフレットに掲載した団体は「孤独・孤立」に直面している当事者がどういった背景をもっているかを考慮して選択した。日常では社協や民生委員、市役所の組織だった働きが必要になってくることが多いがこのリーフレットに載せた団体の横のつながりや専門家の情報のネットワークを広げることで解決する問題は多いと思う。
  - リーフレットに掲載されている団体のネットワークを通じて多様な「孤独・孤立」の原因や本質の解決もやりやすくなると思う。リーフレットは各団体に配布してほしい。
- リーフレットは、令和 5 年度より HP 上にて公開されるとともに、庁内関係課の窓口への設置や、支援団体への配布がなされている。その後、市民が支援団体からリーフレットを受け取ったことをきっかけに、市の担当課につながった例も生じた。

図表 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム リーフレット素案

### 熊本市は民間団体と協力した 孤独・孤立対策に取り組んでいます

コロナ禍において深刻化している孤独・孤立に関する多様な相談等に対応していくため、「熊本市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（孤独・孤立PF）」を設置しました。

孤独・孤立PFでは、行政とNPO団体等が連携して、様々な問題や悩みを抱えている方や相談先が分からず困っている家族等が気軽に相談できるよう、また、行政サービスだけでは不足する支援をNPO団体等の民間の力と合わせて、協力を進めてまいります。

今後、孤独・孤立PFへの参加団体（NPO、民間企業、社会福祉団体等）を幅広く募っていくとともに、情報発信や普及啓発等を行いながら、様々な相談に対応していきます。

この取組は、国の「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」の一環として実施しております。

# 孤独 孤立

Platform for people in isolation and to  
build inclusive community

## プラットフォーム

孤独や孤立した状況にある人と解決策と一緒に考えるために連携する多様な団体が参加しています。

ひとりぽっちと感じるとき  
ひとりて抱えているのが辛くなったとき  
話せる場所を探してみませんか？

あなたに寄り添う地域の支援を掲載しています  
If you feel alone, there may be a place to talk to in your language.

リーフレットに関する問い合わせ先  
熊本市 健康福祉政策課  
☎096-328-2340

令和5年(2023年)3月作成

### 支援団体一覧

悩みをひとりて抱えているあなたへ。  
あなたがつながることができる地域の支援団体を紹介します。

団体名 / ホームページ 連絡先 / 受付時間等	支援・活動内容	活動 分野	外国 語	LGBT
<b>NPO法人 LGBTの家族と友人をつなぐ会</b> <a href="http://lgbt-family.or.jp/">http://lgbt-family.or.jp/</a> 福岡	LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーなど、性的マイノリティの人々）の家族や友人による会、ミーティングの開催。			○
<b>NPO法人 自立生活支援熊本ほほえみの会</b> <a href="https://kumamotohohoehi.hp.peraich.com/">https://kumamotohohoehi.hp.peraich.com/</a> ☎050-8881-5000 LINE相談も可 ①10:00～19:00（土日祝を除く）	自立住宅支援、就労支援、生活相談支援。			
<b>NPO法人 熊本YWCAからふるペース</b> <a href="https://kumamoto-ywca.jmdfree.com/">https://kumamoto-ywca.jmdfree.com/</a> <a href="mailto:kumamoto.ywca@gmail.com">kumamoto.ywca@gmail.com</a>	LGBTQ+のためのセーフスペース：10～30代のLGBTQ+（かもしれない人を含む）が集まることのできる場。			
<b>一般社団法人 熊本県子ども食堂ネットワーク</b> <a href="https://kumamoto-ks.com/">https://kumamoto-ks.com/</a>	子どもから高齢者まで、多世代が交流する場であり、親子でつくづく場であり、また、困りごとがあるときは行政や専門機関につなぐことができます。	①②		
<b>特定非営利活動法人 くまもと災害ボランティア団体ネットワーク</b> <a href="https://www.kvoad.com/">https://www.kvoad.com/</a> ①Info@kvoad.com ②随時	災害支援と持続可能な復興のコーディネートを行い、関係団体の連携強化及び人材育成、情報共有、連携の場である火の急務を運営。		○	ENG
<b>NPO法人 くまもと相談所</b> <a href="https://kuma2soudan.main.jp/index.html">https://kuma2soudan.main.jp/index.html</a> ☎080-8583-6754 <a href="https://kuma2soudan.main.jp/dv.html">https://kuma2soudan.main.jp/dv.html</a> ①平日 9:00～17:00 ②土曜日 10:00～15:00	女性が抱える様々な問題についてお話を聴かせていただいています。関係機関と連携しながら、安心安全な生活をめざします。	③④		
<b>NPO法人 熊本ダルク</b> <a href="https://kumamotodarq.wordpress.com/">https://kumamotodarq.wordpress.com/</a>	長年の依存症リハビリテーション通所施設。	⑤		
<b>NPO法人 熊本どんぐり</b> <a href="https://blog.campan.info/kumamotodonguri/index2.html">https://blog.campan.info/kumamotodonguri/index2.html</a> ☎096-245-6942 <a href="mailto:kumamotodonguri@outlook.jp">kumamotodonguri@outlook.jp</a>	さまざまな理由で生活した女性と子ども達が問題を乗り越え、より良く暮らせるお手伝い			
<b>くまにじ</b> <a href="https://kumamiji.jmdfree.com/">https://kumamiji.jmdfree.com/</a> <a href="mailto:kumamoto.kumamiji@gmail.com">kumamoto.kumamiji@gmail.com</a> ③随時	レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーなどのセクシュアルマイノリティにとっても住みやすい熊本にするために活動するグループ。公開学芸会の開催や自治体・教育機関等へのLGBT研修など、※相談はしていません。			○
<b>NPO法人 傾聴ネットワーク</b> <a href="https://keiyounet.wixsite.com/info">https://keiyounet.wixsite.com/info</a> <a href="mailto:keiyounet@yahoo.co.jp">keiyounet@yahoo.co.jp</a>	傾聴カフェの開催。			
<b>FRENS</b> <a href="http://www.frensigbtq.com/">http://www.frensigbtq.com/</a> ②電話相談(フレンズライン) ☎080-9062-2416 対象：24歳以下の人とそのまわりの人 ③日曜日 17:00～21:00(12/30～1/5は除く)	24歳以下のLGBTの子ども・若者サポート、LGBTユース（子ども・若者）が「ひとりじゃない」と思える社会に向けて、居場所づくり、啓発活動、相談支援、情報発信などの活動を行っている。			○
<b>社会福祉法人 グリーンコープ</b> ①生活再生相談室もきり、内部調整中	シェルター支援			
<b>グリーンコープ生活協同組合くまもと生活再生相談室</b> <a href="https://www.geencoop.or.jp/sai/sei/">https://www.geencoop.or.jp/sai/sei/</a> ☎096-243-2100 ②月～金曜日、第3土曜日 9:30～18:00	生活再生相談事業			○
<b>コムスタカ 外国人と共に生きる会</b> <a href="http://www.kumustaka.org/">http://www.kumustaka.org/</a>	外国籍住民の抱える様々な問題は、私たちがみんなの問題なのだということ、多くの方に理解してもらいたいの活動をしています。		○	○
<b>特定非営利活動法人 △凹ライフデザイン</b> <a href="http://unevenpo.wixsite.com/dicoboco">http://unevenpo.wixsite.com/dicoboco</a>	また社会的弱者である発達障害当事者の権利が尊重されるよう活動を行っています。発達障害当事者が主体となり定期会を開いています。			○
<b>NPO法人 でんでん虫の会</b> <a href="https://denden4.org/">https://denden4.org/</a> ☎096-297-8116	ひとり暮らしをされている“社会的弱者”と言われる方への安否確認や相談活動を通じて孤立を防ぎ、社会参加や相互交流の機会をつくりながら、人と人とのつながりや絆を深め、安心して暮らすことのできる地域づくり。			
<b>とにもろくLGBTQ+の会くまもと</b> <a href="https://ameblo.jp/2013shakuka/">https://ameblo.jp/2013shakuka/</a> ③平日 9:00～17:00 ④土曜日 10:00～15:00	LGBTQ+などの性的少数者の人々に対する差別や偏見をなくし、性的少数者が自分らしい自己表現や生き方ができるよう支援するグループ。交流の開催、啓発活動。			○
<b>特定非営利活動法人 バルビー</b> <a href="https://bulby.net/">https://bulby.net/</a> ③office@bulby.net ④随時	コミュニティ構築支援、災害緊急支援、長期復興支援に関する活動を行う。他団体との連携で、個別ニーズにも対応。			○
<b>ビッグイシューくまもとチーム</b> <a href="https://bg-kuma-new.seesaa.net/">https://bg-kuma-new.seesaa.net/</a>	生活困窮者の当事者のための雑誌ビッグイシューの販売活動のサポートを中心としながら、就労支援と相談等を行う他団体と連携しながら包括的相談支援を行っている。			○
<b>一般社団法人 minori</b> <a href="https://minori.main.jp/">https://minori.main.jp/</a> ☎090-5945-1926 ④随時	生活困窮者支援、シェルター相談など制度の狭間にある方の相談			○

① 外国人のための相談
② 外国人のための相談
③ 外国人のための相談
④ 外国人のための相談
⑤ 外国人のための相談

## 【社会福祉団体等への勉強会、研修】

- プラットフォーム参加団体や行政の関係部課の職員を対象に、内閣官房 孤独・孤立対策担当室 大西連 政策参与による講演会を行った。25名が参加し、19名からアンケートを回収した。講演内容は下記の通り。
  - コロナ禍での支援
  - 「つながり」孤独・孤立について
  - 孤独・孤立の調査から
  - 地域で何をしていけばいいか
- アンケートでは、19名中8名が「とてもよかった」、8名が「よかった」と回答（残り2名は当該設問について無回答）。
- その他、下記のような意見・感想が得られた。
  - 自分も「孤独・孤立」の立場になるかわからないと思います。そのとき、だれかに「助けて」と言える場があれば、安心して話す場があればいいと思います。より多くの「安心できる人」「安心できる場」があれば、ひとりでも多くの孤立した人の役に立てると思います。
  - どう支援するかとあわせて、いかに支援者が自身が自分ごととして引き受けられるかも大事なと思いました。
  - 構造的な孤独や孤立を社会政策として解決（支援）する上で、支援する側も安心して安全に取り組むことが必要だということを感じました。他の参加団体の方の自己紹介をお聞きする中で、連携したプラットフォームのあり方が孤独・孤立対策に絶対的に必要だということを感じました。

図表 孤独・孤立対策研修会 当日写真



4. 連携PFの行程および実務上の留意点		
(ア) 初期段階		
①	主担当部署の設定	<p>■<u>庁内外ともに、既存の被災者支援の会議体関係者が取組を主導</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内では、火の国会議に参加している福祉部 健康福祉政策課の主導でプロジェクトチームが組成された。</li> <li>民間では、KVOAD が「火の国会議」を主催。<u>被災者支援に取り組む中で孤独・孤立対策の重要性を認識し、PFの組織化の構想が民間主導で芽生えた。</u></li> </ul>
②	地域の現状把握	<p>■<u>既存の会議体や孤独・孤立に関する勉強会等にて知見を蓄積</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>孤独・孤立に特化した調査はないものの、民間の支援団体における個別ケースの蓄積が多数ある。</li> <li>「火の国会議」では、令和3年度に<u>孤独・孤立に関する勉強会を7回開催。報告書を令和3年11月にとりまとめ、市へ提言がなされた。</u>(勉強会には市も参加している)</li> </ul>
③	連携PFの運営形態の検討	<p>■<u>民間の会議体を中心にPFを組織化し、民間主導の積極的な支援を目指す</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間では、「火の国会議」を母体に、令和4年4月から孤独・孤立に関する連絡会(行政も参加)を定期開催。この民間の「火の国会議」およびその運営メンバーが、PFの組織化を主導することとなった。</li> <li>庁内では、令和3年度から孤独・孤立対策プロジェクトチームを組成している。メンバーは福祉部・障がい者支援部・子ども未来部・保健衛生部の課。市からはこのプロジェクトチームがPFに参加を予定している。</li> <li>庁内プロジェクトチーム内で、<u>庁内の孤独・孤立に関する取組(既設相談窓口等)は一覧化・整理している。</u></li> </ul>
(イ) 準備段階		
①	連携PFの企画・設計	<p>運営方針</p> <p>■<u>特定の対象に焦点化することはあえてせず、これまで支援できていなかった人全員を視野に</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市のこれまでの事業でカバーできていない人、従来の施策では支援の網から漏れてしまう人の全員を対象とするという考えの下、<u>特定の対象に焦点化するということはあえてせず、広く「孤独・孤立」に陥っている人を対象とする。</u></li> </ul>
		<p>主要機能・施策</p> <p>■<u>既に達成されている情報共有ではなく、個別ケースについてのマッチングや協働の実施を目的としてPFを設立</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>新たに「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム(以下PF)」を、個別ケースについての要支援者と支援者のマッチングや、具体的な対応の検討・協働による支援の実施を行う場として設定し、立ち上げる。</u>これは、一般的な情報や知見の共有等はかなりの程度「火の国会議」にて実現しているためである。</li> <li>その目的を踏まえ、①個人情報の取り扱い、②PFの協定、③アセスメントの方法、④(行政を含めた)体制・役割、の四点が主な要検討事項となっている。</li> </ul>
②	連携PF参加者の検討	<p>庁内</p> <p>■<u>庁内プロジェクトチームをベースに、実務部門の追加等も検討</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本的には庁内プロジェクトチームがそのままPF参加者となる想定である。</li> <li>ただし、<u>庁内プロジェクトチームメンバーは追加を検討している。</u>これは、<u>現場での実務を担っている課や関連する別事業を担っている課も加えた方がより有益であるという理由のため、具体的には区役所の福祉部等を想定している。</u></li> </ul>
		<p>外部団体</p> <p>■<u>専門性に加え、コアとなる団体とのつながりや地域に根差した活動実績等も重視</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コア団体(KVOAD、でんでん虫の会、minori、バルビー)と協議し、参加者を検討している。現在コア団体のほかに16団体の名前があがっている。</li> <li>選定の視点は、<u>①支援活動の実績があること、②地元の団体であること、③コア団体のどこかとの関係があること、④必要な専門性を持っていること、</u>である。</li> </ul>

(ウ) 設立段階		
①	連携 PF 内での 連携・協業	<p>■<u>孤独・孤立について関係者間の認識を共有するため、PF 参加団体向けに研修を実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「火の国会議」等を通じて、支援や取組の方向性・理念は共有できている。</li> <li>・ その上で、孤独・孤立について改めて関係者間での認識を共有するため、3月に <u>PF 参加予定の団体向けに研修を実施</u>。また別途、新任民生委員向けの研修でも孤独・孤立について扱うことで、問題への感度を高めることを意図する。</li> <li>・ 個人情報に該当しない一般的な情報(助成金情報やイベント情報等)については既に「火の国会議」を通じて共有している。</li> <li>・ なお PF の形成に向けては WAM 助成の活用を視野に入れている(応募済)。</li> </ul>
②	域内住民・関係団体 への情報発信	<p>■<u>広報用リーフレットを作成し、アウトリーチに活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試行的事業内で市民向けの広報に用いるリーフレット素案を作成。<u>公表版のリーフレットには庁内窓口のほか、PF に参加する民間団体も多数掲載予定</u>。</li> <li>・ リーフレットの支援団体一覧では、<u>活動分野や、外国語対応の可否・性的マイノリティに関する専門性の有無等がわかるように工夫</u>。また支援団体ホームページにリンクする QR コードも掲載するようにした。</li> <li>・ また来年度以降は、市のホームページ内での孤独・孤立専用のページ／バナーの設置や、NPO 等との提携(PF の設立)に関するメディアを利用した広報等も検討していきたいと考えている。</li> </ul>
③	優先的に取り組む 課題・今後の方針	<p>■<u>民間主導で取り組むことで積極的なアウトリーチを意図、今後 PF メンバーも拡充予定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既述の通り、対象を特定の属性に焦点化するようなことは考えていないが、これまで行政とつながりを持てていなかった人が対象となるという考えに立つと、<u>自ら声をあげられない人にどのようにアプローチするかという、アウトリーチの考え方が重要になる</u>。この点において、<u>PF の主導が(申請主義に陥りやすい)行政ではなく、民間の支援団体であることに意義が認められる</u>。</li> <li>・ PF のメンバーも、活動の発展や取組の拡充のため、今後追加予定である。</li> </ul>

## コラム ～地域の支援団体から見た孤独・孤立対策と連携 PF の重要性～

### 特定非営利活動法人 くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(KVOAD)

- ・ KVOAD は平成 28 年 10 月に設立し、平成 29 年 4 月に法人認証された団体。
- ・ 「火の国会議」の主催のほか、要支援者と支援団体のコーディネート等を行ってきた。

#### 📍「地域を広げる」「趣味を限定して打ち出す」「困りごとなどの相談を受ける」ことで、人々のつながりをつくる

- ・ 火の国会議内での孤独・孤立に関する勉強会について、令和 3 年度に報告書として取りまとめたが、その中では、市民間の多様な交流の場を用意するために、①地域を広げる、②趣味を限定して打ち出す、③困りごとなどの相談を受ける、の 3 点の必要性を挙げている。これは長年被災者支援に取り組んできた支援団体の総意として、①小さなエリア(団地など)の単位ではなく、町内会や校区単位の相対的に大きな地域で孤独・孤立を考えること、②特定の趣味や特定のテーマに応じた会を開くこと(それにより様々な人が共通の趣味・関心をもつ人とつながりやすくなる)、③困りごとなどの相談を受けることをきっかけにして要支援者とつながること、の重要性を実感しているためである。
- ・ なお、「障がいがあり、交流が難しい人」は特に孤独・孤立の問題を抱えやすいということが支援団体の共通認識である。そうした人は隠れていて見えないし、本人の自覚がない場合もある。自覚のない障がい者は診断を受けていないので公的な支援も受けられず、周囲からも、また自分からも「自己責任」とされてしまう。孤独・孤立を考える際には、本人がそうした障がい等の困難を抱えている可能性にも気を配る必要がある。

#### 📍文字を介したアプローチに加えて、対面を主とする支援活動を通じた現場での関係性づくりが重要

- ・ 孤独・孤立については、電話窓口があまり機能しない。文字(メールや公式 LINE)でのやり取りが有効であると考えている。電話だと、受付者がアセスメントもできるのかという問題もあるし、困窮の問題を抱える人の中には、スマホがない人、スマホの契約が切れてしまっている人などもある。また性的マイノリティの方の悩み事等、匿名での相談が有効な場合もある。
- ・ 孤独・孤立に陥っている人に対しては文字でのアプローチが有効である場合もあるとすると、新聞等の利用も有効であると考えている。震災後、熊本日日新聞と協定を結んで、ボランティアの募集や支援の呼びかけ、支援者情報等の掲載をしてもらっていた経験があるが、その際は反響が大きかった。
- ・ また、子ども食堂等の地域で活動している団体や活動の場で、支援者が「何かおかしいな」と気付いたときに、適切な相談窓口を案内したり、細かな困りごとを把握したりするというような、地道な活動も重要である。

#### 📍行政は、市民の孤独・孤立を自分事として捉えて、関係者と双方向的なコミュニケーションを

- ・ 行政には、自分事として捉えてもらうことが一番重要だと考えている。現在のご担当者は当事者意識をもってかかわってくれるが、実際にはそのような方ばかりではなく、自分の管轄外のことにはかかわろうとしない人も多し、担当者の異動などにより、連携が途絶えてしまうこともある。行政内で「横串」を差してもらい、適切な機関に確実に情報が共有される・連携ができるようにしてほしい。
- ・ そのためにはワンストップ窓口が機能する必要がある。現状熊本市には多くの相談窓口があるが、単に受付をするだけの窓口では意味がない。受付をしたうえで関係部署や団体と双方向的なコミュニケーションがとれるようになるといい。

## 5.自治体等との打合せ記録一覧

No.	日時	打合せ相手団体	議題
1	12/6(火) 15:45-17:15	熊本市	市のこれまでの取組や課題意識等について
2	12/6(火) 18:00-20:00	熊本市ほか	火の国会議傍聴
3	12/21(水) 16:00-17:00	熊本市	PF 設立に向けた検討課題について
4	1/10(火) 18:00-20:00	熊本市ほか	火の国会議傍聴
5	1/17(火) 10:00-11:15	熊本市	PF 設立に向けた検討課題について